

おんばしら館よいさの指定管理者として
一般社団法人下諏訪町地域開発公社を候補者とした理由

下諏訪町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第2項「町長は、公の施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、第2条による公募によらず、出資団体等を指定管理者の候補者として選定することができる。」の特例を適用することが適当。

【非公募の条件】 公共施設指定管理者の選定基準 ②及び③の(2)に該当

○おんばしら館よいさの設置目的

諏訪地域のお祭り等に関する民俗学上貴重な資料を収集し、保管し、及び展示し、一般の利用に供するとともに、これらの資料を永く後世に伝えるために設置。

○一般社団法人下諏訪町地域開発公社を候補者とした理由

1. 下諏訪町の地域振興及び健康にして文化的な都市の建設を目的として設立された法人であり、定款において、観光開発を事業の一つと定めている。また、内部の部局として観光振興局を設置し、観光関係の組織、団体とも十分な連携が図られており、当該施設の管理、運営を行うに足る法人である。
2. 当該施設は、下諏訪町の歴史、民俗、文化的資料を収集し、これらを保管、展示することで広く知らしめ、伝承していくための施設である。一般社団法人下諏訪町地域開発公社は、当該施設の設置目的を理解し、公益性に重きを置いた管理、運営を通じて、観光及び歴史文化の発展に係る施策の推進に寄与することが期待される法人である。
4. 平成23年4月1日から、「しもすわ今昔館」の指定管理者として、また平成30年4月1日から「下諏訪町埋蔵文化財センター星ヶ塔ミュージアム」の指定管理者として、両施設の管理、運営を行っており、実績、ノウハウを有している。今後も両施設の指定を受けた場合、これらの施設と一体的な管理、運営を行うことで、誘客等の面で相乗効果が期待できる。